

菊川市脱炭素投資促進事業費補助金

地域金融機関等との共創により、産業分野におけるカーボンニュートラルの実現を促進するため、自社のCO2排出量を把握し削減計画に取り組む中小企業者等に対し、脱炭素コベナンツローンの借入にかかる手数料の一部を補助します。

対象者

市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業

対象経費

菊川市内に支店を有する金融機関（市ホームページ参照）からの補助対象の脱炭素コベナンツローン調達に係る取扱手数料

※ 令和8年3月13日（金）までに支払いが完了し、融資契約を締結した上で完了報告書を提出すること。

補助額

対象経費の $\frac{1}{2}$ 以内（上限15万円）

※ 他の助成制度による財政的支援を受ける場合は、対象外

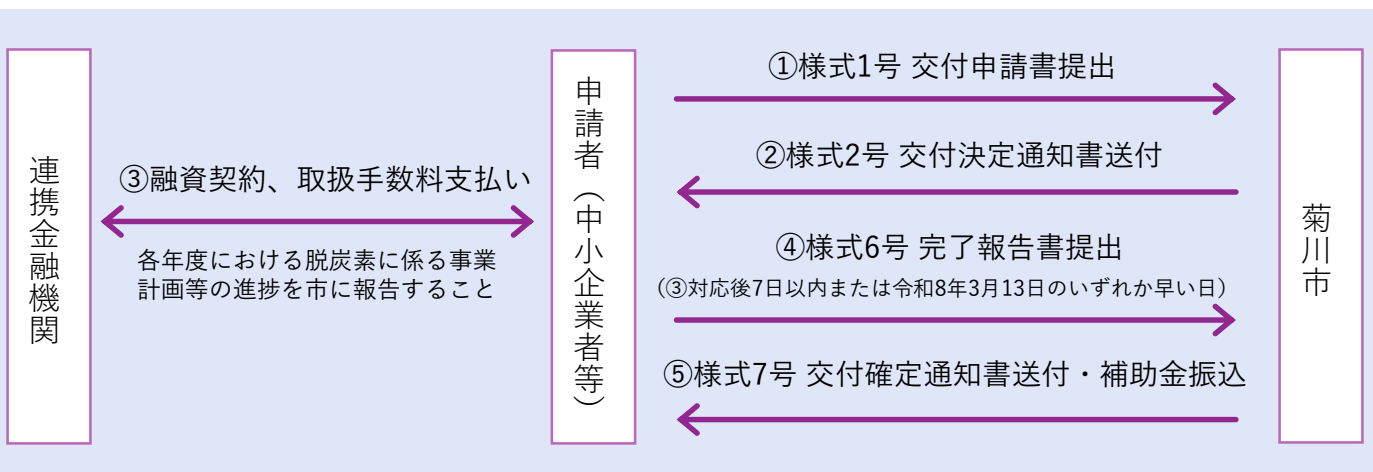
申請期限

令和8年2月27日（金）まで

その他

申請は1事業者につき1回限り。予算がなくなり次第終了。

申請の流れ



交付申請方法

必要書類を郵送または持参、Eメールで商工観光課へご提出ください。

■ 郵送・持参：〒439-8650 菊川市堀之内61番地 商工観光課 産業振興係 宛

■ Eメールアドレス：shoukou@city.kikugawa.shizuoka.jp